

中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

- 目的：中小企業等を対象に、PCB使用照明器具のLED照明器具への交換等を支援することにより、PCB早期処理を促進するとともに、二酸化炭素の排出の抑制を図る。
- 対象事業の要件：
 - (1) PCB使用照明器具の調査事業：昭和52年3月以前に建築・改修された建物の調査
 - (2) PCB使用照明器具のLED照明への交換事業：使用中のPCB使用照明器具のLED照明器具への交換（交換にあたってはリースによる導入も補助対象とする。）
 ※いずれも、PCB使用照明器具の早期処理が確実であること。
- 補助金の交付額：
 - (1) PCB使用照明器具の調査費用の10分の1（上限50万円）
 - (2) 工事費、設備費、事務費、その他必要な経費で承認した経費の3分の1
- 補助対象：
 - ・中小企業者
 - ・中小企業規模相当の法人や地方公共団体
 - ・個人事業主又は個人
 - ・その他環境大臣の承認を経て協会が認める者
 - ・リース方式により照明器具を導入するリース会社
- 事業実施期間：**令和2年度**（※北海道・東京事業地域は令和2年度～令和4年度）
- 本年度の公募期間：令和2年5月7日(木)～**令和3年1月29日(金) 15時まで**

